

第 2 2 号議案

東大和市環境保全審議会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 5 年 2 月 2 2 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

東大和市環境保全審議会条例の一部を改正する条例

東大和市環境保全審議会条例（昭和47年条例第23号）の一部を次のように改正する。

第3条中「12名」を「10名」に改める。

第4条第1項中第2号を削り、第3号を第2号とする。

附 則

この条例は、令和5年5月1日から施行する。